

2019年3月期（公益認定後）事業報告書

〔2019年（平成31年）3月1日から
2019年（平成31年）3月31日まで〕

1. 事業概要

この財団は、2019年2月27日付けで内閣府より公益財団法人の認定を受けることができました。これを受けて3月1日より公益財団法人として事業を開始しました。2019年3月期は、公益認定後の事業に必要な環境の整備を進めるとともに、2019年度研究助成者ならびに奨学生の決定を行ないました。

2. 助成事業

1) 研究助成事業

2019年度の研究助成は、7件程度、総額1,000万円として、平成31年2月末まで募集を行い10件の応募がありました。2019年度は、学術会議等の開催に対する助成についても募集を行いました但し応募がなかったため、選考委員より、9件、総額1,200万円を採択するとの答申があり、理事会において2019年度の研究助成は、9件、総額1,200万円と決定いたしました。

2) 奨学金事業

2019年度の奨学金給付は、4名、総額96万円として、応募期間を平成31年1月10日～2月末として募集を行ったところ、2名の応募があり、選考委員会の答申を受け、理事会において2名、総額48万円の奨学生者を決定しました。

3. その他

1) ホームページ更新

この財団の公益法人化に伴うホームページの更新を行いました。

2) 財団運営

・理事会

平成31年3月28日

・選考委員会

平成31年3月14日

3) 公益法人移行

3月1日より公益財団法人として事業を開始したことにより、平成30年度の事業年度を一般財団法人の事業年度「2018年（平成30年）4月1日から2019年（平成31年）2月28日まで」と、公益財団法人の事業年度「2019年（平成31年）3月1日から2019年（平成31年）3月31日まで」に分割して財団の運営を行いました。

以上